

# 互いの個性や違いを認め合い

## 誰もが安心して生活できる社会に



▲人KENまる君 ▲人KENあゆみちゃん  
人権イメージキャラクター

12月4～10日は人権週間

人権は、人が人らしく生きていくために、社会によって認められた権利であり、誰もが生まれながら持っている、誰からも侵されることのない基本的な権利です。

互いの個性や違いを認め合い、人権が大切にされる社会を目指すため、人権問題についてこの機会に考えてみませんか。

### 誰もが安心して生活できる社会を築くために

現在、いじめや体罰、虐待、職場でのハラスメントやインターネット上での人権侵害など人権をめぐるさまざまな問題があります。しかし私たちは、民族・国籍の違いや障がいの有無など、各人が持つさまざまな違いを超えて、誰もが安心して生活することのできる社会を築き、次世代に承継していかなければなりません。人権問題を「知ること」「考えること」は、大切な第一歩となります。

### 最近の人権問題

■ヘイトスピーチ 特定の民族や国籍の人々を排斥す

る差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。

ヘイトスピーチは、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷付けたり、差別意識を生じさせたりすることになりかねません。ヘイトスピーチはあってはならないことです。

### 性的マイノリティ 性的指向に関して「男性が男性を、女性が女性を好きになる」ことに対して、根強い偏見や差別があり、苦しんでいる人たちがいます。また、性同一性障がいに関して、体の性と心の性との食い違いに悩みながら周囲の心ない好奇の目にさらされ

る差別的言動が、いわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。ヘイトスピーチはあってはならないことです。

て苦しんでいる人たちがいます。偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要です。

### ご存じですか 人権擁護委員

人権擁護委員は、国から委嘱された民間の人たちで、現在、全国に約1万4000人います。本市では25人の委員が、日常に埋もれている人権問題解決へのお手伝いとして人権相談を行っています。他、小中学校での人権講話・人権の花活動などの啓発活動も行っています。

■人権相談 人権について悩んでいる場合は、相談窓口（下の表）をご利用ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

■人権相談 人権について悩んでいる場合は、相談窓口（下の表）をご利用ください。相談は無料です。秘密は厳守します。

## 悩んだときは相談を

皆さんの身近な存在に  
そして心の問題である  
人権問題解消に向けて

人権擁護委員 古橋 悟一さん



私たち人権擁護委員は、主に人権相談を行っており、ご近所や夫婦間トラブル、パワハラ・セクハラ、いじめなど、幅広い相談が寄せられます。「人権」と聞くと構えてしまうかもしれませんが、少しでも悩んでいることがあれば、気軽に相談してみてください。



▲街中での啓発活動

この他にも、イベントや学校などでの啓発活動を行っています。人権は心の問題です。制度などを整備しても、皆さん一人ひとりの心に定着しないと、人権問題は解消しません。人権について正しく理解し、明るい社会を一緒につくりませんか。

## 市内の人権相談窓口

窓口名・会場・電話番号	日時
1 人権よろず相談(直接) 会場は、毎月広報うつのみや41ページをご覧ください	原則、毎月第2水曜。午前10時～正午、午後1時～3時
2 人権相談(直接・電話) 宇都宮地方方法務局人権擁護課(小幡2丁目) ☎0570(003)110ナビダイヤル	
3 女性の人権ホットライン(電話) ☎0570(070)810ナビダイヤル	月～金曜日。午前8時30分～午後5時15分
4 高齢者・障害者の人権あんしん相談(電話) ☎0570(003)110ナビダイヤル	
5 子ども人権110番(電話) ☎0120(007)110フリーダイヤル	
6 外国人のための人権相談所(電話) 英語=☎0570(090)911ナビダイヤル、中国語=☎0570(050)110ナビダイヤル	月～金曜日。午前9時～正午、午後1時～4時

① 人権擁護委員協議会宇都宮部会(男女共同参画課内) ☎(632)2346、②～⑥ 宇都宮地方方法務局人権擁護課 ☎(623)0925

◎人権週間パネル展 ▽期間 12月5～8日 ▽会場 市役所1階市民ホール。  
◎この特集についての問い合わせは、男女共同参画課 ☎(632)2346へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
 区 地区市民センター、出 出張所、進 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、地域コミュニケーションセンター、活 市民活動センター